住居確保給付金（転居費用補助）

鶴ヶ島市の場合

支給要件の**目安**チェックシート

【R8 年 7 月 1 日改訂】

<table>
<tr><th>項目</th><th>チェック欄</th></tr>
<tr><td>●申請日において、原則として離職、廃業の日から２年以内、または、やむを得ない休業等により、就労の状況が離職または廃業の場合と同等程度の状況にありますか。</td><td>□</td></tr>
<tr><td>●申請者と同一の世帯に属する者の<u>世帯収入</u>が下記の表の金額を超えていないですか。

<table><tr><td>世帯人数</td><td>単身</td><td>２人</td><td>３人</td><td>４人</td></tr><tr><td>世帯収入額（月額）</td><td>12.3 万円</td><td>16.8 万円</td><td>19.5 万円</td><td>22.3 万円</td></tr></table>※5 人以上の世帯はホームページを参照。</td><td>□</td></tr>
<tr><td>●申請者と同一の世帯に属する者の<u>金融資産</u>が下記の表の金額を超えていないですか。

<table><tr><td>世帯人数</td><td>単身</td><td>２人</td><td>３人</td><td>４人以上</td></tr><tr><td>金融資産額</td><td>51.6 万円</td><td>74.4 万円</td><td>88.2 万円</td><td>100 万円</td></tr></table></td><td>□</td></tr>
<tr><td>●上記の状態になる前に、世帯生計を主として維持していましたか。</td><td>□</td></tr>
<tr><td>●家計改善支援事業における家計に関する相談支援を受け、転居が必要と認められ、かつ、転居費用の捻出が困難ですか。</td><td>□</td></tr>
</table>

〇すべての項目にチェック✓が付いた方は、住居確保給付金（転居費用補助）の支給要件を満たす可能性が高いため、鶴ヶ島市生活サポートセンターにご相談ください。